

親の養育態度と職業生活におけるストレスとの関係 —社会的不適応を生み出す「毒親」—

Relationship between parents' parenting attitude and stress in professional lives:
"Toxic parents" who cause social maladjustment

金森 史枝* 蛭田 秀一**

Nobue KANAMORI* Shuichi HIRUTA**

Abstract

In this study, we clarified the relationship between parents' parenting attitude and stress in their professional lives, and then examined the stress and psychological mechanisms that "toxic parents" inflict on their children. First, we analyzed "what kind of relationship is seen between parents' parenting attitude and stress in professional lives, and suggested that differences in stress and job satisfaction occur depending on the parents' parenting attitude of [affection/support] and [intervention/interference]. In particular, those who were raised by "ruthless" parents, which is typical of toxic parents, showed high levels of stress in their professional lives, and had difficulty in maintaining a positive attitude toward life in the workforce. In other words, toxic parents create social maladjustment in their children. Next, we analyzed the actual influence of parents on those who have problems adapting to stress in their professional lives by examining a case study of a woman whose mother was toxic parents, and discussed the mechanism of this influence. As a result, this toxic parent, with its immaturity and complexes, selfishly acts as a "parent," but instead of overcoming its own weaknesses, this selfish parent chooses to "defend" itself and "attack" its child in a weak position. Moreover, many of these attacks are carried out "unconsciously" using various psychological mechanisms, which are rarely intentional or malicious. Therefore, it was considered that the child gradually becomes mentally ill in the family, which should be a safe space, due to the toxic parents. If so, it would be unbearable for the child. On the other hand, parents themselves often have a lack of self-esteem and find it hard to live. In many cases, they do not even get a chance to reflect on their own lives, and are unable to build a good parent-child relationship with their children. This is a cycle of unhappiness for both parent and child, and in many cases, the parent and child are ruining each other's lives. Research must be conducted from multiple perspectives to determine what efforts can be made to help parents and children learn from this situation and turn it into a happy life.

I 緒言

「法は家庭に入らず」という法格言がある。参議院法制局のサイトによると、その意味は家庭内の問題については法が関与せず自治的解決に委ねるべきであるとの考え方を示すもので、民法の協議離婚制度（当事者の合意があれば、裁判所の関与なく届出のみで離婚できる制度）や刑法の親族間の特例（窃盗、詐欺、横領などで

夫婦や一定の親族には刑が免除）などに具体化されている⁽¹⁾。それでも家族問題は法律より前に、各家庭に独自のルールがあり、他者からみれば一般的でないことであっても、その家族にとってはノーマルとされることもたくさんある。家族問題は、夫婦間にしても親子間にしてもその当事者間にしかわからない関係性が複雑に絡み合って成り立っており、他者には容易に計り知れない部分がある。

* 名古屋大学総合保健体育科学センター共同研究者
** 名古屋大学総合保健体育科学センター教授
* Research Center of Health, Physical Fitness and Sports, Nagoya University
** Research Center of Health, Physical Fitness and Sports, Nagoya University

金森・蛭田 (2022, 2023)、Kanamori & Hiruta (2023) において、社会人にアンケート調査を行い、自分が受けた親の養育態度と現在の社会人生活との関係を分析しながら、「毒親」に焦点を当てて研究を進め、毒親は社会人生活においても大きな影響を及ぼしていることを明らかにしてきた。なお、本研究では毒親を自己中心的で子どもの人格を尊重せず、子どもを身勝手に支配し従属させる親という意味で用いる。

毒親研究については、心的外傷ストレス(e.g., Margolin G, Vickerman KA. 2007) や親のパーソナリティ障害とその子供への影響(e.g., Dutton DG, Denny-Keys MK. 2011) に関する研究が数多く行われている。しかし、それは主として子どもが対象であり、社会人にまで広げた学術研究は少ない。わが国における毒親研究は、金森・蛭田 (2023) で述べたとおり、毒親に苦しめられた当事者とその治療に当たっている臨床的精神科医の文献が中心になっており、その他の事例は「毒親に育てられた当事者」がSNS等を通じて発信するという比較的主観的な立場から語られることが多い。それは言うまでもなく、毒親問題は、「家庭という密室で、家族の中でも限定的な構成員により行われていること」であり、被害者側が主観的に語る、現実になが身が体験したことに基づいているからである。このことは、それらが実体験であるからこそ主観に偏りがちな部分があることも否めない。もっとも毒親にみられる一定の共通の要素は先行研究で確認されているとおり比較的明確になっている。また、毒親は、どちらかといえば幼少期、子供の頃から親からなされた不適切な関わりという論考もあるが、幼少期に限らず成人後も毒親と同居、または、別居していてもかわりが継続している場合、断続的に、または、継続的に毒親の影響を受けていることも多い。このため毒親との関わりによる影響も千差万別であり、多様な毒親の特性を一括りに語ることは毒親の本質の問題を見失う可能性がある。

以上のとおり、毒親により多くの人が心に傷を負い、社会人になってもなお苦しんでいる人が多数存在しているにもかかわらず、未だ学術的に明らかにされていない点が多い。本研究では、社会人における毒親の影響を統計的に分析し、その結果から、事例に基づき毒親が子どもにどのようなストレスを与え、どのような形で子を攻撃するのかという点を探求するため概念的思考を深めたいと考える。

なお、「毒親」は医学的専門用語ではなく学術論文に用いる際には留意が必要だが、本研究では俗にいう「毒になる親」(Forward, S. 1989) からの引用で「毒親」として用いる。また、毒親と一言でいっても、①親が毒親である場合その親自身が抱える問題、②親が毒親で子自

身が毒親後遺症に悩まされている問題、③親である自分が我が子に対して毒親傾向にある問題、④自分が毒親に苦しめられ、かつ、自分も我が子に対して毒親である「毒親の世代連鎖」の問題など毒親問題へのアプローチは複数あるが、本研究では、主として②親が毒親で子自身が毒親後遺症に悩まされている問題について論じる。

II 毒親の概念的考察と研究目的

(1) 毒親とは何か

日本人の多くは、「親は尊敬するもの」という価値観を家庭、学校、社会の中で自然に身に付けている。巖 (2006) が、子の親に対するあり方について、「儒教がそれを『孝』として求めていることはことさらいいうまでもない」というとおり、儒教の「孝」の倫理規範である「父母を尊敬することが大切である」という社会通念がわが国には広く根付いている。このため親を毒扱いはることは不敬であり、親を敬うことを美德と認識している者にとっては、親を悪く思うこと自体に罪悪感を持つことは多くの日本人の心の中にある。

一方で、その尊敬の対象となる親を「毒親」と呼んで毒物扱いするのであるから相当の問題が背景にあると認識する必要がある。もっともそれは、Forward, S. (1989) の『Toxic Parents』が「毒になる親」と訳されたことが由来である。そして、その毒はあくまで toxic であり、poison ではない。つまり、人に害を与えたり死に至らしめたりする毒を盛るという意の poison ではなく、たばこから出る副流煙のような毒素 (toxin) の意であるが、この toxicこそ毒親の本質を表している。毒親は、意図的に子に毒を盛るかの如くひどい暴言や身勝手な行為をしているわけではない。毒親の毒は、たばこの煙のように、まさに「受動喫煙として日々蓄積されれば体を害することにつながる」が如く、日々親からなされる否定的な言動やコントロール等が「毒素」となり、子がそれを継続的に「受動」することで健全な心の発達が阻害されていくものである。このため、この毒は一部の暴言・暴力行為を除き可視化されにくく、また、長期間に亘って継続的に受けることで精神的な症状が出ることが多い。その毒素を吐き続ける親が毒親である。

(2) 毒親の特徴

毒親の特徴については、アメリカの Emily Guarnotta (心理学博士) & Benjamin Troy (医学博士) が示した「12 Signs of Toxic Parents & How to Deal With Them」⁽²⁾によると、①暴力的である、②暴言や感情的な虐待、自尊心の軽視をする、③性的な不適切がある、④子どものこ

とより自分の欲求を優先する、⑤支配的である、⑥子が従順であることを期待する、⑦過度なしつけがある、⑧親にナルシストの傾向がある、⑨子の人間関係に口出しする、⑩子供の選択や興味を支持しない、⑪子と適度な距離感が保てない、⑫子供を自分の感情のはけ口に利用するという12種類が挙げられている。

これらの特徴は、日本においてもほぼ同様の内容が多くの文献に示されている。一例を精神科医である片田(2019)の「第1章・あなたのまわりにもいる子どもを攻撃する親」から一部抜粋すると、①子どもを支配しようとする親、②ルールをつくって従わせようとする親、③子どもの領域を平気で侵害する親、④子どもの気持ちよりも世間体や見栄を優先する親、⑤結婚を迫って頭痛を起こさせる親、⑥お金で支配しようとする親、⑦子どもを罵倒する親、⑧子供に必要なものを与えない親、⑨兄弟姉妹で格差をつける親などが挙げられる。

両者を比較すると、両者は表現こそ異なるものの、自己中心的で子どもの人格を尊重せず、子どもを身勝手に支配し従属させる親という共通項がある。毒親は日本に限らずどの国でも同様に存在しているものである。このことから、毒親は社会的な要因(例えば、経済状況や就労状態)が原因として生じているものだけではなく、人類共通の、すなわち人間が固有に有する要因(例えば、性格や気質)、さらに個別的な要因(例えば、家庭環境)にもその本質的な原因がある可能性も考えられる。もっともそれらの各要因も密接に関係しているはずであり、それらの探求も必要であろう。

(3) 毒親に育てられた子にはどのような影響(毒親後遺症)がみられるのか

それでは、毒親に育てられた子はどのような影響がみられるのか、いわゆる「毒親後遺症」についても比較検討する。まず、上記のEmily Guarnotta(心理学博士)& Benjamin Troy(医学博士)では、毒親の影響を9つ挙げている。①うつ病、不安障害、心的外傷後ストレス障害(PTSD)などの小児期のメンタルヘルス障害、②思春期のメンタルヘルス問題、③成人期のうつ病や不安障害、④怒りなどの感情をうまくコントロールできない、⑤自殺未遂、⑥薬物やアルコールの使用、⑦身体的な健康問題、⑧低い自尊心、⑨不安定な愛着である。

次に、上記の片田(2019)は、「第3章・攻撃的な親が子どもに与える影響」として9つ挙げている。①低い自己肯定感、②過剰な献身、③罪悪感、④親にぶつけられない怒りによる弱い者いじめ、⑤自傷行為と家庭内暴力、⑥暴君化する子ども、⑦勝ち組教育にこだわる価値観、⑧家庭内ストーカー、⑨心の病になる子どもである。

こちらも比較すると、両者は表現こそ異なるものの共

に、精神病(心の病)、低い自己肯定感(自尊心)、自傷行為(自殺未遂)、怒りのコントロールがうまくできないなど、メンタルヘルス不調と自己肯定感の低さなどの共通項がある。

さらに、友田(2016、2017)は、親のマルトリートメント(子どもへの不適切なかかわり方)が子どもの脳を物理的に変性させ、それがうつや統合失調症などの病を引き起こす原因にもなることを明らかにしている。このことは、Friedman(2009)⁽³⁾も“*It is no stretch, then, to say that having a toxic parent may be harmful to a child’s brain, let alone his feelings*”(毒になる親を持つことは、子供の感情はおろか、脳にも害を及ぼす可能性があると言っても過言ではない)というとおり、毒親の不適切な養育態度は脳にも障害を与える可能性があり、適切な対応が求められる。

(4) 金森・蛭田(2022)(2023)及びKanamori & Hiruta(2023)で明らかにした毒親について

まず、金森・蛭田(2022)では、調査対象とした大卒正規雇用者(N=1872)において、親や親以外の家族が「毒親」と同様の対応をする「機能不全家族」の中で育った割合は、男性36.9%、女性40.8%と女性がわずかに多いだけであった。すなわち、毒親・毒家族の問題は男女の区別なく起きており、大卒正規雇用者の約4割の者が自分に対して不適切なふるまいをする家族と一緒に生活していたことを明らかにした。また、家族の中で毒なのが母親のみの場合は、男性8.4%、女性8.5%とほぼ同じ割合であり、男性に比べて女性の方が毒母によって影響を受けている割合が顕著に多いわけではなかった。さらに、毒母のみと毒母も含む毒家族の合計の割合は25.1%で、4人に1人の割合であることが明らかとなった。

次に、金森・蛭田(2023)では、就業している社会人を対象にしたアンケート調査分析(N=1824)から、まず、毒親の特徴である親の過干渉や暴言は、たしかに社会人となった子の生き辛さに影響していた。しかし、一定程度の干渉は子にとって生き易さにプラスに作用する一方、一定程度を超えた干渉は子にとって生き辛さを強める結果になることが示された。次に、自分の親の養育態度について[愛情・支援]と[介入・干渉]の認識度(強弱)を組み合わせた4群に分類してロジスティック回帰分析を行った。その結果、ほぼすべての項目で、[愛情・支援が強]かつ[介入・干渉が弱]の群において、子は人間関係の構築やキャリア形成など多くの項目で最もポジティブであり、逆に、[愛情・支援が弱]かつ[介入・干渉が強]の群において、子は最もネガティブであることが示唆された。それは、不等式で表すと愛情・放任>愛情・干渉>愛情不足・放任>愛情不足・干

渉の関係にあった。それをそれぞれ対応する構成概念で見れば、親の養育態度は、見守り>過保護>無関心>冷酷の順で、冷酷に向かうほど子は総じてネガティブな社会人生活を送る傾向がみられ、親から過度の干渉なく温かい愛情を掛けられて生育した子ほどうまく社会性を獲得していることが示唆された。

Kanamori & Hiruta (2023) では、「職場内の問題」(352名)のうち45名が「理不尽」という言葉を記述したことに着目し、この者とその親の養育態度との関係についてロジスティック回帰分析を行った。その結果、親の養育態度が「過保護」の方が、毒親的な養育態度である「冷淡な支配」と比べて、「理不尽」を訴える傾向がより強いことが明らかとなり、職場の理不尽に対する感じ方には親の養育態度の違いが影響している可能性が示唆された。

以上の調査分析から、毒親は一定割合で存在しており、その影響は社会人になっても消えることはないことを示した。これらの調査データは個人の主観に基づいたものであるため、受け取り方の個人差は十分考えられることを考慮しても、親の養育態度により社会人生活の活動度や態様は異なり、親から過度の干渉なく温かい愛情を掛けられて生育した子ほどうまく社会性を獲得し、社会人生活をポジティブに送っている。つまり、自分の親の養育態度が子の社会的適応に大きく影響していることが明らかとなった。

(5) 研究目的

以上のとおり、親の養育態度が子の社会的適応に大きく影響することは明らかとなったが、その影響を受ける内容についてより具体的に分析するため以下の研究を行う。まず、社会人生活の中で「親の養育態度と職業生活におけるストレスの感じ方にはどのような関係性がみられるか」を分析する。次に、「社会人生活においてストレスへの適応に問題がある者は親から実際にどのような影響を受けているのか」について事例検討を通して分析し、そのメカニズムを考察することを本研究の目的とする。

Ⅲ 「親の養育態度とストレス」に関する分析

1 調査方法と分析

(1) 調査内容

本研究では、金森・蛭田 (2023) で行った調査、すなわち、2022年2月に株式会社マクロミルに委託して実施した「仕事に関するアンケート」結果の未使用データ (N=1824) を用いる。本調査は、名古屋大学総合保健体育科学センター研究倫理委員会において承認を得て実

施した (令和4年1月17日承認、承認番号21-08)。調査内容の詳細は、金森・蛭田 (2023) において詳述してある。本研究では、問5「(過去6か月について) あなたの職業生活における以下のストレス等に関する項目についてどのように感じていますか」及び問9「幼少期から中学校卒業までの間あなたの親 (親代わりの方を含む) の態度や行動について」の設問を用いる。なお、問5で用いたストレスのうち、仕事に関する Q5S1から Q5S8の「仕事の負担の8つのストレス」は、川上 (2012) によって開発された「新職業性ストレス簡易調査票」を大塚 (2017) が一部改編して示した「新職業性ストレス簡易調査票の概要」における「仕事の負担」を援用し、Q5S9から Q5S12は筆者らが設定した。各ストレスの感じ方の回答方法は、4件法 (1. 強く感じる、2. 少し感じる、3. あまり感じない、4. ほとんど感じない) とした。また、統計分析は SPSS Statistics 25 for Windows を用いた。

(2) 方法と分析

金森・蛭田 (2023) では、子の特性と親の養育態度との関連性を分析する目的でロジスティック回帰分析 (表1) を行い、次に親の養育態度を分類するため因子分析 (表2) を行った。本研究では、まず、この因子分析の結果から得られた2つの因子 (第1因子「親からの愛情・支援」、第2因子「親からの介入・干渉」) について、それぞれの因子に関係する各項目の素点の合計から平均点を算出し各因子の下位尺度得点とした。ただし、平均値算出に用いた素点は上記 (表2) との整合性を考慮し、調査時の4件法の各回答 (逆転項目は反転後のもの) に対して、①そう思う=4点、②どちらかと言えばそう思う=3点、③どちらかと言えばそう思わない=2点、④そう思わない=1点とした。各下位尺度得点 (平均値) の範囲はどちらも最小値1点、最大値4点の範囲となった。

次に、この2つの因子の強弱とその組み合わせによる影響を調べる準備として、各下位尺度得点分布をそれぞれ3分し、それらを組み合わせることによって親の養育態度を9グループ化した。具体的には、各因子の下位尺度得点の区分点として、9グループ化した際の人数分布を考慮しながら最小値1点、最大値4点の中間点2.5点を中心に対称となる2.2点と2.8点を設定した。それによって、以下の9グループが作成された (基準群および1~8群)。

基準群 = 「愛情2・干渉2」群 (数字は下位尺度得点の小さい順に1・2・3と記す; 得点条件は愛情支援得点2.2以上2.8以下) かつ「干渉介入得点2.2以上2.8以下、以下同様)。

- 1 群 = 「愛情1・干渉1」群：「愛情支援得点2.2未満」
かつ「干渉介入得点2.2未満」
- 2 群 = 「愛情1・干渉2」群：「愛情支援得点2.2未満」
かつ「干渉介入得点2.2以上2.8以下」
- 3 群 = 「愛情1・干渉3」群：「愛情支援得点2.2未満」
かつ「干渉介入得点2.8超」
- 4 群 = 「愛情2・干渉1」群：「愛情支援得点2.2以上
2.8以下」かつ「干渉介入得点2.2未満」
- 5 群 = 「愛情2・干渉3」群：「愛情支援得点2.2以上
2.8以下」かつ「干渉介入得点2.8超」
- 6 群 = 「愛情3・干渉1」群：「愛情支援得点2.8超」
かつ「干渉介入得点2.2未満」
- 7 群 = 「愛情3・干渉2」群：「愛情支援得点2.8超」
かつ「干渉介入得点2.2以上2.8以下」
- 8 群 = 「愛情3・干渉3」群：「愛情支援得点2.8超」
かつ「干渉介入得点2.8超」

以上の1群から8群を独立変数（ダミー変数）、対象者の各種属性を独立変数とともに用いる制御変数とし、質問5（12項目）の各項目をそれぞれ従属変数としたロジスティック回帰分析を実施した。表1は、質問5（12項目）の各項目に対する（社会人である子によって認識された）親の養育態度の影響について、異なる養育態度（9群）の相対的な影響の強さをロジスティック回帰分析の結果から得られた調整オッズ比（以下、オッズ比と記す）の数値で示したものである。2つの因子の強弱とその組み合わせの影響の比較を容易にするために、3×3の格子の中心に基準群（オッズ比=1）としての「愛情2・干渉2」群を配置し、その周囲に他の1～8群をそれぞれ配置した。オッズ比<1は、当該群が基準群に比較して質問項目（ストレスを感じる）についてより否定的回答結果（ストレスを感じない）であることを示し、逆にオッズ比>1は質問項目についてより肯定的回答結果（ストレスを感じる）であることを示す。

2 結果

(1) 職業生活におけるストレスの感じ方と親の養育態度との関係（表1）

表1から明らかになった点は以下のとおりである。まず、質問別の小表（3×3格子）の左下に位置する「愛情・支援が1（弱い）かつ介入・干渉が3（強い）」の場合、「S4職場での対人関係からのストレス」「S6感情面での業務負担からのストレス」「S8仕事によりワークライフバランスが崩されることからのストレス」「S10仕事に満足できない」「S12精神的な不調がある」の5つの項目で、オッズ比が基準群（オッズ比=1）と比べ有意に高い点の特徴的である。このことは、親の養育態度が、「愛情・支援が1（弱い）かつ介入・干渉が3（強い）」、

すなわち「冷酷」[金森・蛭田（2023）の「表4」における「愛情・放任（見守り）>愛情・干渉（過保護）>愛情不足・放任（無関心）>愛情不足・干渉（冷酷）」の分類参照、以下同様]であると、職業生活に直結するストレスである対人関係のストレスや感情面での業務負担のストレス、ワークライフバランスが不調であることのストレスをより強く感じやすい傾向にあることが明らかとなった。さらに、仕事に満足が得られず、精神的な不調の傾向にあることが示唆された。

次に、「S9家庭・家族問題のストレス」及び「S11仕事以外の生活に満足できない」については、各小表の右上に位置する「愛情・支援が3（強い）かつ介入・干渉が1（弱い）」、すなわち親の養育態度が「見守り」であるとオッズ比は基準群より有意に低かった。つまり、干渉が少なく愛情が満たされている場合は家庭・家族問題のストレスの感じ方が最も低かった。そして、仕事以外の生活でも満足が得られる傾向が強いことが明らかとなった。

また、「S7仕事上の役割葛藤（矛盾した指示など）からのストレス」では、「愛情・支援が2（中程度）かつ介入・干渉が3（強い）」、すなわち、愛情はほどほどで過干渉の場合はオッズ比が有意に高かった。親の干渉が強く愛情がほどほどの場合は理不尽なことにストレスを感じやすい傾向にあると解される。

さらに、「S1仕事の量的な負担からのストレス」「S5職場の作業環境からのストレス」「S6感情面での業務負担からのストレス」では、「愛情・支援が1（弱い）かつ介入・干渉も1（弱い）」、すなわち、愛情も弱く干渉も弱い場合はオッズ比が有意に低かった。すなわち、「無関心」な親の場合は、仕事の量や作業環境、感情面のストレスは感じにくい傾向にあるといえる。

(2) まとめ

以上から、職業生活におけるストレスと親の養育態度は、親の愛情・支援及び介入・干渉のあり方により、ストレスの感じ方や仕事の満足度に差が生じることが示唆された。とりわけ、「愛情・支援が1（弱い）かつ介入・干渉が3（強い）」、すなわち典型的な毒親にみられる「冷酷」な親に育てられた場合、職業生活に関するストレスが高い結果となり、社会人生活をポジティブに送ることができない傾向にあった。つまり、毒親は子の社会的不適応を生み出す傾向にあるといえる。一方で「愛情・支援が3（強い）かつ介入・干渉が1（弱い）」すなわち、親から愛情を受けながら干渉が少なく育った場合は、職業生活に関するストレスが低く、ポジティブな社会人生活を送ることができる傾向にあった。

親の養育態度と職業生活におけるストレスとの関係

表1 職業生活における各種ストレスの感じ方と親の養育態度との関係

Q5S1 仕事の量的な負担からのストレス		愛情・支援 1	愛情・支援 2	愛情・支援 3
	介入・干渉1	0.547*	1.016	0.826
	介入・干渉2	0.994	1	1.113
	介入・干渉3	1.068	1.310	1.388
Q5S7 仕事上の役割葛藤(矛盾した指示など)からのストレス		愛情・支援 1	愛情・支援 2	愛情・支援 3
	介入・干渉1	0.809	1.135	0.896
	介入・干渉2	1.034	1	0.888
	介入・干渉3	1.391	1.804*	0.657
Q5S2 仕事の質的な負担からのストレス		愛情・支援 1	愛情・支援 2	愛情・支援 3
	介入・干渉1	0.633	1.001	0.862
	介入・干渉2	1.114	1	0.950
	介入・干渉3	1.325	1.232	1.524
Q5S8 仕事によりワークライフバランスが崩されることからのストレス		愛情・支援 1	愛情・支援 2	愛情・支援 3
	介入・干渉1	0.798	1.051	1.142
	介入・干渉2	1.409	1	1.309
	介入・干渉3	1.647*	1.224	2.054
Q5S3 仕事の身体的な負担からのストレス		愛情・支援 1	愛情・支援 2	愛情・支援 3
	介入・干渉1	0.658	0.749	0.728*
	介入・干渉2	1.129	1	0.863
	介入・干渉3	1.259	0.876	0.758
Q5S9 家庭・家族問題(同居・別居問わず)からのストレス		愛情・支援 1	愛情・支援 2	愛情・支援 3
	介入・干渉1	0.725	0.645*	0.471***
	介入・干渉2	0.965	1	0.846
	介入・干渉3	1.420	1.007	0.677
Q5S4 職場での対人関係からのストレス		愛情・支援 1	愛情・支援 2	愛情・支援 3
	介入・干渉1	0.698	1.081	0.980
	介入・干渉2	1.315	1	1.105
	介入・干渉3	1.559*	1.525	1.061
Q5S10 仕事に満足できない		愛情・支援 1	愛情・支援 2	愛情・支援 3
	介入・干渉1	1.517	1.164	0.952
	介入・干渉2	1.241	1	0.918
	介入・干渉3	1.694**	1.512	1.221
Q5S5 職場の作業環境(騒音, 照明, 温度, 換気など)からのストレス		愛情・支援 1	愛情・支援 2	愛情・支援 3
	介入・干渉1	0.490*	0.896	0.750
	介入・干渉2	1.202	1	0.922
	介入・干渉3	0.980	1.198	0.898
Q5S11 仕事以外の生活に満足できない		愛情・支援 1	愛情・支援 2	愛情・支援 3
	介入・干渉1	0.947	0.651*	0.541***
	介入・干渉2	0.910	1	0.843
	介入・干渉3	0.938	1.267	0.807
Q5S6 感情面での業務負担(情緒的な負担)からのストレス		愛情・支援 1	愛情・支援 2	愛情・支援 3
	介入・干渉1	0.532*	1.052	0.861
	介入・干渉2	1.128	1	1.082
	介入・干渉3	1.996**	1.613	1.602
Q5S12 精神的な不調がある		愛情・支援 1	愛情・支援 2	愛情・支援 3
	介入・干渉1	0.749	0.786	0.772
	介入・干渉2	1.227	1	0.952
	介入・干渉3	1.539*	1.484	1.766

† N=1824 ***p<.001, **p<.01, *p<.05.

† 「愛情・支援」度, 「介入・干渉」度を示す数字は、それぞれ1(弱), 2(中程度), 3(強)を示す。

Ⅳ 事例検討から分析するストレスと親子関係

1 事例検討

「表1」から、「愛情・支援が弱かつ介入・干渉が強」である典型的な毒親である「冷酷」に該当する親に育てられた場合は、職業生活に関するストレスに弱く、社会人生活をポジティブに送ることができない傾向が見られた。そこで、ストレスを抱えメンタルヘルス不調にある者の相談事例から、この「冷酷」に該当する親子関係にどのような関係性がみられるのかについて検討する。筆頭筆者は、企業等においてメンタルヘルス不調の支援や相談業務にも関わってきた（詳細は岡崎・金森、2021「職場におけるメンタルヘルス及びハラスメントへの対応実例」を参照されたい）。その経験からこの毒親に該当する典型的な事例を守秘義務厳守のため一部修正して、架空の登場人物の内容としてまとめた。毒親のタイプはいくつかに分類されるが、その中でも、主として「否定」や「同一化」などがみられる事例である。これは複数ある毒親のタイプの一事例に過ぎない（e.g., 斎藤（2008）は母親が娘をコントロールする上で用いる心理的メカニズムとして「抑圧」「同一化」「献身」の3点を挙げているが、これに類似した事例である）ことに留意されたい。

(1) A子の現在の状態（A子・女性・30歳、母親・53歳）

A子は現在、一流企業の経理部に勤務する30歳独身であり真面目に職務に取り組んでいる。仕事上で必要なコミュニケーションは的確にとっているが、それ以外の場では同僚たちと世間話をするのがおっくうとなり、特に社内でも女性同士がつるんでいる場合は苦手である。最近では人間関係が面倒でストレスを感じるため、できる限り人との関わりを避けている。このため一部の同僚女性から陰で悪口を言われているが気にしないようにしている。休日はたまに旅行に行くが、普段は外出せず家で静かに読書やビデオ鑑賞をして過ごすことが多い。

A子は会社の健康診断では毎年異常なく健康体であるが、数年前から混み合うデパ地下などへ行くと、突然、冷や汗が出て動悸が激しくなることがあった。通勤の電車内でも理由なく急に不安になることがあった。すぐに元の状態に戻るため気にしないでしたが、最近この症状が頻繁になり耐え難くなったため心療内科を受診したところ、パニック障害と診断された。

(2) A子から聴き取った母親について

A子は、現在は母親と二人暮らしである。父はA子が大学卒業後すぐに亡くなり、兄は結婚して別に暮らして

いる。母はパートで働いている。A子に対して、しょっちゅう①「女が30歳にもなって結婚しないなんてみっともない。恥ずかしい」、②「女が偉くなる必要はない」と嘆き、毎朝出社前に③「なんて野暮ったい恰好なの」などと何かしら服装や持ち物をけなしてくる。

A子によると、大学に入学した頃から母親のA子に対する否定は顕著になり、以後ずっと続いていた。旅行に行こうとすると④「旅行なんてお金がもったいない」といい、友人と出かけると、⑤「良いお家の友達じゃないと仲良くしてはだめ」といい、何かにつけて文句を付けてきた。母は幼少期からA子に対して否定的であったかもしれないが、当時は父や兄も一緒に生活していたためあまり記憶にない。ただ母にとって⑥兄は自慢の息子で、甲斐甲斐しく世話を焼き、A子に対する接し方とは真逆であった。

最近、A子は友人から一人の男性を紹介されお付き合いを始めたが、母はその男性の会社を勝手に探し出し、⑦「娘は私が決めた人と結婚させますから付き合いを止めてください」と会社まで押し掛けたことが後日判明した。A子は怒りよりも呆れ返って反抗する気力さえ失せてしまった。母は結婚しないとみっともないと罵る一方で、A子が素敵な男性と出会ったら、今度は無断で相手の方と連絡を取り、会社にまで行き交際をぶち壊した。A子はこの母の取った行動に理解できず、母とはほとんど口を利いていない。

(3) A子の母親の特徴

A子の発言をもとに母親の特徴について「表2」にまとめた。

2 分析

(1) A子の母親について

本事例は、母親が娘をコントロール（支配）する事例である。まず、母親は自分の価値観を娘に押し付けており、発言から「娘への嫉妬」がみられる。母親は、一流企業に勤務して自由になるお金を持ち自由に旅行に行く娘に対して、悉く「否定的な言葉」を浴びせている。その背景には、母親はパートで働いているが娘のように能力を活かしてお金を稼いだ経験もなく、娘に対する嫉妬があると思われる。國吉（2015）は、このような否定的言動を行う母親を心理的メカニズムのうちの「抑圧」として、「娘を心配して投げかける母親の否定的言動が、娘に自分より他者の視点や判断を優先させる態度を促進する」と分析している。確かに、①「結婚しないなんてみっともない」という発言は、結婚できない娘を心配しつつ、他者の視点からの判断で否定的な言動をしているといえる。

表2 A子の母親の特徴

	母の娘に対する否定的言動	母の(無)意識の表出	母の性格傾向	母にみられる特徴
①	「女が30歳にもなって結婚しないなんてみっともない。恥ずかしい」	女は若いうちに結婚しないとみっともないという「自己の価値観の押し付け」	自己中心	アンコンシャス・バイアス (偏見)
②	「女が偉くなる必要はない」	能力の高い娘に対する「劣等感」	不健全な優越性	低い自尊心
③	「なんて野暮ったい恰好なの」	おしゃれな服装で出勤する娘への「嫉妬」	精神的支配	投影性同一視
④	「旅行なんてお金がもったいない」	自由に旅行する娘と自分との「比較」	身勝手な言動	支配的 (コントロール)
⑤	「良いお家の友達じゃないと仲良くしてはだめ」	交友関係への「過干渉」	歪んだ価値観	バウンダリーオーバー (相手の領域への侵入)
	母が娘に行ったこと	母の(無)意識の表出	母の性格傾向	母にみられる特徴
⑥	兄は自慢の息子で、甲斐甲斐しく世話を焼いていた (きょうだい間の差別)	自分と合わない子の排除	自分に対するきょうだいの団結を排除	自己防衛のための攻撃
⑦	「娘は私が決めた人と結婚させますから付き合いを止めてください」と彼に言いに行った	①と⑦の矛盾する理不尽な言動。子を自分の所有物として扱う	自己中心的欲求	ダブルバインド

次に、この母親には、「投影性同一視」(「同一化」ともいう)がみられる。これは Klein, M (1946) により明らかにされた理論である。この理論について、Thomas H. Ogden (2022) によれば、「自己の内側から破壊する恐れがある『悪い対象』を自己から取り除くために、自己の『悪い』部分を分割して他者に投影するという動き」とされ、その悪い対象を投影するのは、そうすることで「対象をコントロールし、手中に収めておく」ためであると説明されている。本事例でいえば、おしゃれをして出かける娘に、③「なんて野暮ったい恰好なの」と発言しているが、娘が野暮ったいわけでは決してなく、娘を野暮ったいと卑下することで母親自身は自己の何らかの劣等感を取り除くため、それを娘に投影しているのであろう。これは、母親が娘を否定することで、「精神的な支配」をし、娘を手中に収めておく作業に置き換えているといえる。さらに、母親は正規雇用の就労経験がないため、娘に対して内心羨ましい気持ちがあり、その自分の劣等感を娘の中に投影し、②「女が偉くなる必要はない」、④「旅行なんてお金がもったいない」等と娘を否定する発言を繰り返し、母親は娘をコントロール(支配)することで自尊心を保っていると考えられる。

ここで留意すべき点は、母親の発言は決して意図的に娘を懲らしめようとか、娘に露骨に嫉妬してなされているわけではなく、日常生活の中の何気ない会話としてなされている点である。それゆえ、娘もたいして違和感を

覚えていないのであろう。母親の自己中心的で未熟な人格が、無意識に娘を否定しコントロールすることで、次第に娘を抑圧し心を混乱させていくというのがこの母親の毒親メカニズムの一つであろう。

(2) A子の毒親後遺症

まず、A子は病院でパニック障害と診断されている。パニック障害は不安障害のカテゴリーに分類され、「パニック発作」、「予期不安」、「広場恐怖」が主なパニック障害の症状である。パニック発作は、身体症状および認知面での症状を伴う強い不快感、不安、または恐怖が、突然に個別に短時間に発現する現象である⁽⁴⁾⁽⁵⁾。A子は、母親からの否定的な言葉などの不適切な言動により過度のストレスを蓄積させ、それがパニック障害発症原因の一つとして診断された。

次に、A子は職場で業務上必要なこと以外はあまり話さなくなっており、周りの人たちとの関わりにストレスを感じて避けている点から、A子は他者に対して防衛機制を働かせていると考えられる。防衛機制とは、蓮花(2008)によれば、「感情や考えや記憶を無意識あるいは意識的な心理操作によって、無意識下に押しやったり、歪めたりして、欲求不満な状態を緩和・回避することで、自らが傷つくのを防衛する自我の機能を示す(Freud, 1936) こと」をいう。A子は無意識に人を避けることで人間関係のストレスから自己防衛しているのであろう。

「防衛機制の働きには、抑圧、隔離、否認、逃避、退行、反動形成などが挙げられる」（蓮花、2008）とされ、蓮花はこの防衛機制について、安定した愛着スタイルを持つ人と不安定な愛着スタイルを持つ人では、用いる防衛機制に明らかな差があることを明らかにしている。なお、不安定な愛着は、幼少期に十分な愛情・支援が受け取れなかった場合に感情的な問題を抱えることが多いとされる。毒親を持つ子は、親との会話も他人との関わりも最小限にして避ける傾向にあるが、それは自分を守るための防衛に他ならないといえる。

さらに、表2の⑦の出来事では、A子は母から、「結婚しないなんてみっともない」と毎日のように言われる一方で、彼ができたなら今度は、A子に内緒で勝手に相手の会社に行き交際を断ってくるという理不尽なことをされ、A子は母へ反抗する気力すら失い無気力になっていた。このように「互いに矛盾する命令を同一人（または、別々の人）から受け、どちらにも拘束されるという状態を「ダブルバインド」という（長田、2013）。これは防衛機制ではなく、コミュニケーション状態の一つとされる。母親はA子に「30歳になっても結婚しないなんてみっともない」と結婚できない娘を心配して結婚を促す一方で、結婚相手が具体的にできると独断でそれを阻止する行動に出ている。これは、「母親の言語水準における愛情的振る舞い、非言語的水準における敵意的振る舞い」（藤本、2013）に当たり、A子は混乱と絶望感を持ち、感情や記憶からそれを分離することで精神的苦痛から逃れようとする防衛機制の「解離」を用いて無気力になっていると考えられる。

以上のとおり、A子は母から継続的にストレスを受け、心的外傷（トラウマ）になるできごとを蓄積させて、それが一つの原因となって「パニック障害」と診断された。

本研究の「表1」をみると、「愛情・支援が1（弱い）かつ介入・干渉が3（強い）」の場合、つまりA子の母親のような親を持つと、「S4職場での対人関係からのストレス」「S6感情面での業務負担からのストレス」「S8仕事によりワークライフバランスが崩されることからのストレス」「S10仕事に満足できない」「S12精神的な不調がある」において、総じてオッズ比が有意に高かった。これは、職業生活を送る上で非常に重要となる対人関係や感情面などのストレス項目が影響を受け、仕事の満足が得られにくく、精神的な不調が起きる傾向にあるなど、そのままA子の状態にあてはまっていた。本事例は、母親が娘を悉く否定し、心理的メカニズムを用いてコントロールしている事例であるが、親の介入・干渉が強い場合において、いかにこれらのストレスと関係しているかを示すものである。

V 考察

(1) 研究課題の提示

「表2」は特殊事例ではなく毒親、特に毒母に共通的な特徴としてみられる内容である。例えば、結婚できないとみっともないと言い、相手が登場するとそれをぶち壊すことは一般的には稀ではないかと思われるが、「毒親破談」⁽⁶⁾という言葉もあるとおりの典型的な事例である。この一例のように、それらは毒親により、多くは無意識に、または意識下でなされており、長期間に亘って子に多くのストレスを与えている。結果として、本事例ではパニック障害という不安障害を惹き起こす原因の一つとなっているが、このように毒親が原因であるメンタルヘルス不調は数多く報告されている（e.g., 水島、2018）。子の心の病のみならず毒親自身が発達障害やうつ病等の臨床的疾患などを抱えているケースも多いことが記述されている。このような親は、金森・蛭田（2022）で提示したとおり、母親に限定すれば、「4人に1人が毒母である」という結果が出ている。もちろん、自分の親が毒親という認識は主観であり、受け取り方には個人差があるが、それでもかなり高い割合で一定数は存在している。

それでは、「親はどのようにして我が子にストレスをかけ精神的に傷つけるのだろうか」。毒親の用いる心理的メカニズムについて、以下で考察する。

(2) 毒親の用いる心理的メカニズム

家族はお互いに支えあい、相互の幸せを願う最小限のコミュニティを構成するものであり、家庭は自分の居場所かつ心安らぐ場所であるはずである。一方で、家族や社会的生産が、「神経症患者を生み出す」（Gilles Deleuze, Félix Guattari, 2006）とされるように、「家族の病的性格」が個人の心理的発達に影響を与えることもある。家族とは安らぎの場であると同時に、精神的な苦しみを背負う場でもあり、それらは紙一重の関係にあるといえる。

このことは、Friedman（2009）⁽³⁾が、「just as there are ordinary good-enough parents who mysteriously produce a difficult child, there are some decent people who have the misfortune of having a truly toxic parent.」（不思議なことに気難しい子を産む普通の良い親がいるように、本当に有害な親を持つまともな人もいる）というのとおり、子はまともであって一部の親は毒親であることは往々にしてある。そして、同じ親から生まれた子であっても本事例のように兄は親から大切に扱われ、妹は毒親からの悪影響を受けるように「きょうだい差別」も毒親の特徴の一つである。

親といえども完璧な人間など存在せず、「表2」のと

おり親は親ゆえに自己の未熟な部分やコンプレックスという自分の弱点を脅かすものに対して、何らかの防衛をしようとするのは理解に難くない。蓮花 (2008) は、「不安定な愛着スタイルを持っているにもかかわらず、防衛機制を働かせることで、一見すると社会に適応できていると捉えられる場合や、一般的には不適応な行動が実は自らを守るために必要な防衛機制を働かせた結果生じている場合」が考えられると述べている。このように、親が自らを守る、すなわち防衛するために、我が子に心理的メカニズムを適応させることはどんな人にもでも起こり得るといえる。そして、毒親を持つ子もまた、本事例のように人との関係性を避けようと他者に対して防衛することもある。子が幼少期に十分な愛情や支援を受け取れず不安定な愛着を有する場合、その親自身も不安定な愛着型であることが多く、我が子に独自の防衛機制を働かせることは十分考えられる。

以上から、毒親の特徴の一つとして、親自身が未熟でコンプレックスを抱え自己肯定感が低い場合、自分の弱点を守るために防衛機制などの心理的メカニズムを用いて、我が子に対して心理的に攻撃をすることがあると言える。とりわけ毒親は自分の弱さを防御するために、我が子を否定したりコントロールしたりして心理的に攻撃することで親としての尊厳を無意識に保っているであろう。

(3) 防衛機制と攻撃性

それでは、親が我が子に対してこのように心理的な攻撃をするという点について考察する。まず、親から子への攻撃といえば児童虐待である。「児童虐待の防止等に関する法律」では、18歳未満の子ども（児童）が対象となり、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト（保護の怠慢）及び心理的虐待（言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い）は毒親と重なる。毒親はこの法律適用外の18歳以上も含んだ概念となる。

次に、人への攻撃理由について、大淵 (1987) によれば、「対人間に起こる様々の問題状況（被害、他者の不服従、知覚された不正、同一性の危機など）を解決するために、個人によって取られる行動戦略のひとつとして攻撃がある」とされる。大淵 (1987) に示されている強制としての攻撃のうち毒親に該当するものの一つは、「自信の欠如」であろうか。これは *Tedeschi et al* (1977) からの引用であるが、「他者を自分に従わせる専門性、地位、権威、個人的魅力などに自信がない個人は、影響の手段として強制を使う傾向にあり、攻撃的な個人は自己評価が低い」とされる。そして、「強制としての攻撃」は、威嚇という形態を取りやすく日常生活では、親や教師による子どものしつけ・指導として用いられると

される。事例で確認したとおり毒親自身の自尊心が低い場合、親は「強制としての攻撃」で指導として子を攻撃することは理解が容易である。

さらに、岡田・桂田 (2013) は、攻撃性と防衛機制は深く関連していることを示した。また愛着スタイルと攻撃性及び防衛機制に関連があることと、愛着安定型の人より愛着不安定型の人の方が攻撃性及び未熟な防衛が高いことを示し、「人は他者との関わりにおいて自己が傷つくのを防ぐために他者からの攻撃を避け、自己を防衛する手段として攻撃を用いる可能性があること」を明らかにしている。この点から、例えば我が子が親である自分より優秀であったり、性格が良かったりする場合、親がそれに対して無意識にコンプレックスを持っていたりすると、愛着不安定型の親の場合、自己を防衛するために子を否定し攻撃する可能性がある点は、毒親の一つのタイプとして説明が可能である。

(4) 攻撃性と自己愛

それでは、この攻撃性は何に基づくのか。本事例の母親について検討を加えると、母親は娘と比較して娘に嫉妬している点が浮上しているが、母親はなぜ我が子に嫉妬し攻撃を加える必要があるのか。

まず、母親は夫に先立たれ、自分はパート勤務で現在の生活に満たされていないと思われる。母親自身が夫から愛され、他者から承認され、自己肯定感が高い状態であれば、おそらく娘をここまで攻撃する必要などないであろう。

次に、母親は自分の価値観を娘に押し付けるところがあるため、どこかにうねほれや自己顕示欲がある可能性もある。母親は自己の欲求を尊重するあまり自己中心的になり、自分より立場の弱い存在を攻撃するとも考えられる。つまり自己愛が強い場合に、自分を防衛するために子を攻撃する行動に出ている可能性が考えられる。

子を持つ親が、仕事との両立の狭間で能力発揮の機会を失っていることを不遇とらえて子への攻撃を行うことについて、福島ら (2006) は、「自己愛の強い親がその不遇の原因を子に帰するとき、子への攻撃行動が高くなること」を明らかにしている。子の存在が自己評価の脅威となっていると考えられる親たちの中で、自己愛が高い親ほど子への攻撃頻度が高かったと解釈されている。このことは、親自身の自己評価で子を脅威として見ており、親は自己の不遇を子に帰属させやすいと分析されている。毒親問題の背景にも、それぞれ置かれた環境や状況により、親自身の不遇を弱い立場の子に帰すというメカニズムも十分に考えられるものである。

(5) まとめ

本研究における事例検討はほんの一例であり、親の不適切な養育態度と攻撃の形には一定の傾向はみられるものの多様なケースがあると思料される。その中で総論的に言えることは、毒親は未熟さやコンプレックスを抱え、身勝手に親として行動する。その身勝手な親は自らの弱点を自省するのではなく、その弱点を「防衛」するために我が子に対して「攻撃」する。しかも、その攻撃は多くがさまざまな心理的なメカニズムを「無意識」に駆使して行われる。よって、毒親には故意や悪意はほとんどない。その結果、子は家庭という本来安全であるべき空間の日常生活の中で次第に精神を病んでいく。やがて幼少であれば不登校や引きこもり等、社会人であればメンタルヘルス不調等の何らかの症状が出てくる。それを端的な言葉にすれば「生き辛さ」となる。しかし、それは漠然としたもので、その症状の元来的な因果関係は明確にわからず、子は結局一生苦しむことすらあるといえる。

親といえども完全である必要はなく、日々の家庭生活を通して、親自身も失敗を繰り返して子と共に成長していくものである。しかし、「一部の親」は自己愛に満ち、自己防衛のため子を無意識に攻撃する。親自身の不遇を弱い立場の子に帰された時には、子は何ら為す術もなく理不尽を甘受せざるを得ない。このようなことはやはり許されないことではないだろうか。

VI 結語と本研究の限界

本研究では、まず、社会人生活の中で「親の養育態度と職業生活におけるストレスの感じ方にはどのような関係性がみられるか」について分析した。その結果、親の養育態度である「愛情・支援」及び「介入・干渉」のあり方により、ストレスの感じ方や仕事の満足度に差が生じることが示唆された。とりわけ、「愛情・支援が弱かつ介入・干渉が強」、すなわち典型的な毒親にみられる「冷酷」な親を持った場合、職業生活に関するストレスが高い結果となり、社会人生活をポジティブに送ることが難しい傾向がみられた。つまり、毒親は子の社会的不適応を生み出すといえる。ただし、本研究の分析では対象者の職業を統制していないため、特定の親の養育態度を受けた群のストレスの感じ方の特徴が職業の種類によらないものなのかは不明である。例えばストレスの感じ方が強いという結果を示した群の人たちが、何らかの理由で高いストレスの職種に就きやすい傾向にあった可能性も考えられ、この点の分析については今後の課題である。

次に、「社会人生活においてストレスへの適応に問題

がある者は親から実際にどのような影響を受けているのか」について、母親が毒親である女性の事例検討を通して分析し、そのメカニズムを考察した。その結果、この毒親は未熟さやコンプレックスを抱え、身勝手に「親」として行動するが、その身勝手な親は、自らの弱点を克服するのではなく「防衛」することを選択し、弱い立場にいる我が子を「攻撃」する。しかも、その攻撃は多くがさまざまな心理的なメカニズムを「無意識」に駆使して行われ、それらは故意や悪意はほとんどない。そのため、子は毒親により家庭という本来安全であるべき空間の中で次第に精神を病んでいくということが考察された。

そうであれば子にとっては堪ったものではない。一方、親自身も愛着不安定型で自己肯定感の欠如などを抱え、生き辛さを感じていることが多い。自省する機会すら得られず、子どもとうまく親子関係の構築ができず、場合によっては子から毒親として批判され、親子の縁を切られるケースも多々見受けられる。これでは親子ともども不幸の連鎖であり、せっかくの人生を親子で台無しにしていることも多い。そこから親子が学びを得て、幸せな人生に転嫁していくにはどのような取り組みをしたらいいのか、多角的視点で研究を進めていくことが求められる。

今回検討した事例はほんの一例であり、数多くの事例に当たって分析を試みなければ、毒親の有する特徴を詳しく検討することは不可能である。毒親研究は、医学、心理学、教育学、社会学、法学等複数の学問領域にまたがる学際的研究であり、単に毒親の毒部分の要素を分析し、毒親の要因を論理的に明らかにすれば済む研究ではない。毒親はなぜ我が子を攻撃するのか、毒親はどうしたら減らせるのか、毒親後遺症で悩む者をいかに救済するのか、今毒親に悩んでいる子をどのように救済したらよいか、毒親自身の心のケアをどのようにしていくのか等課題は山積したままであり、残っている課題を一つずつ解明していく作業を積み重ねていくことが今後の課題である。

謝辞

本稿の執筆に当たり、名古屋大学大学院教育発達科学研究科内田良教授に貴重なご助言を賜りました。厚く御礼申し上げます。

[注]

- (1) 参議院法制局「法格言」
<https://houseikyoku.sangiin.go.jp/column/column067.htm> (参照日：令和5年7月14日)
- (2) Emily Guarnotta & Benjamin Troy, “12 Signs of Toxic Parents

- & How to Deal With Them”
<https://www.choosingtherapy.com/toxic-parenting/> (参照日: 令和5年7月14日)
- (3) Richard I. A. Friedman “When Parents Are Too Toxic to Tolerate”
 The New York Times, 2009.10.20.
<https://www.nytimes.com/2009/10/20/health/20mind.html> (参照日: 令和5年8月11日)
- (4) MSD マニュアル・プロフェッショナル版
<https://www.msmanuals.com/ja-jp/> (参照日: 令和5年8月11日)
- (5) MEDLEY オンライン医療辞典
<https://medley.life/> (参照日: 令和5年10月9日)
- (6) マイナビウーマン「毒親持ちは結婚できない? 結婚を邪魔する毒親の特徴と対処法」
<https://woman.mynavi.jp/article/190318-4/> (参照日: 令和5年10月14日)

参考文献

- Dutton DG., Denny-Keys MK. (2011) Parental Personality Disorder and Its Effects on Children: A Review of Current Literature. *Journal of Child Custody*, 268–283.
- 嚴錫仁 (Eom Seogin) (2006) 儒教のなかの親と子のあり方. 八洲学園大学紀要, 2: 31–44.
- Forward, S. (1989) Toxic parents: Overcoming their hurtful legacy and reclaiming your life. New York: Bantam. / スーザン・フォワード (2001) 毒になる親: 一生苦しむ子供. 玉置悟訳, 講談社.
- 藤本美貴 (2013) 心的外傷理論としてのダブル・バインドの再構成: 「自己-確証」と「抽象性」をキーワードとして. 立命館産業社会論集, 49(2): 105–117.
- 福島治・岩崎浩三・青木慎一郎・菊池潤考 (2006) 親の自己愛と子への攻撃: 自己の不遇を子に帰すとき. *社会心理学研究*, 22(1): 1–11.
- Freud, S. (1936) Inhibitions, symptoms, and anxiety. *The Psychoanalytic Quarterly*, 5, 415–443.
- Gilles Deleuze., Félix Guattari (1972) *L'anti - Cedipe*. Les Edition de Minuit / G・ドゥルーズ, F・ガタリ (2006) アンチ・オイディプス: 資本主義と分裂症, 河出書房新社.
- 金森史枝・蛭田秀一 (2022) 家族問題による職業生活への影響: 俗にいう「毒になる親」と生き辛さ. *総合保健体育科学*, 45(1): 23–36.
- 金森史枝・蛭田秀一 (2023) 親の養育態度が子の社会人生活に及ぼす影響: 仕事に影響する毒親から受けた心の傷. *総合保健体育科学*, 46(1): 33–45.
- 片田珠美 (2019) 子どもを攻撃せずにはいられない親. PHP新書.
- 川上憲人 (2012) 厚生労働省厚生労働科学研究費補助金, 労働安全衛生総合研究事業. 労働者のメンタルヘルス不調の第一次予防の浸透手法に関する調査研究. 平成23年度総括分担研究報告書, 東京大学.
- Klein, M. (1946) Notes on some schizoid mechanism (メラニー・クライン (1985) / 狩野力八郎等訳「分裂機制についての覚書」誠信書房)
- 國吉知子 (2015) 母と娘: その光と闇. *女性学評論*, 29: 23–49.
- Margolin G., Vickerman K.A. (2007) Posttraumatic stress in children and adolescents exposed to family violence: Overview and issues. *Professional Psychology: Research and Practice*, 613–619.
- 水島広子 (2018) 「毒親」の正体. 新潮社.
- Nobue KANAMORI., Shuichi HIRUTA. (2023) Relationship between working adults' perceptions of unreasonableness in the workplace and parents' parenting attitudes. *Nagoya Journal of Health, Physical Fitness & Sports*, 46(1): 46–51.
- 岡崎敏博・金森史枝 (2021) 職場におけるメンタルヘルス及びハラスメントへの対応実例: 上司の心得としての「定点観測と挨拶のベクトル」. IMH 産業精神保健研究別冊.
- 岡田博名・桂田恵美子 (2013) なぜ人は攻撃するのか: 攻撃性と愛着スタイル及び防衛機制との関連. 関西学院大学心理学研究, 39: 37–42.
- 大淵憲一 (1987) 攻撃の同期と対人機能. *心理学研究*, 58(2): 113–124.
- 大塚泰正 (2017) 働く人にとってのモチベーションの意義: ワーク・エンゲイジメントとワーカホリズムを中心に. *日本労働研究雑誌*, 684: 59–68.
- 長田勇 (2013) 「いじめ」自殺の心理学: 「ダブルバインド」を知っていたなら. *小池学園研究紀要*, 11: 1–11.
- 蓮花のぞみ (2008) 青年期と成人期における愛着スタイルと防衛スタイルの関連性. *生老病死の行動科学*, 13: 3–13.
- 斎藤環 (2008) 母は娘の人生を支配する. NHK 出版.
- Tedeschi, J., Gates, G. G., & Rivera, A. N. (1977) Aggression and the use of coercive power. *Journal of Social Issues*, 33, 101–125.
- Thomas H. Ogden (1982) Projective identification and psychotherapeutic technique. First Rowman & Littlefield edition (トーマス・オグデン (2022) / 上田勝久訳『投影同一化と心理療法の技法』金剛出版)
- 友田明美 (2016) 被虐待者の脳科学研究. *児童青年精神医学とその近接領域*, 57(5): 719–729.
- 友田明美 (2017) 子どもの脳を傷つける親たち. NHK 出版.